

ご旅行条件書（要約）

この旅行は一般社団法人信州とうみ観光協会（以下「当社」といいます）が企画・実施するものです。この旅行条件は当パンフレットに記載されている条件のほか、当社ホームページに記載している旅行条件書、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部）及び別途お渡しする最終行程表によります。

●旅行のお申込みおよび契約の成立の時期

（１）当社の定めた申込書に必要事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金（旅行代金全額）を添えてお申込みください。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。

（２）ファクシミリ、郵便、電話及びインターネットその他の通信手段による受付を行います。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して３日以内に申込書の提出と申込金を受領したときに旅行契約が成立します。

（３）お申込金（おひとり様）旅行代金

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、観光入場料金、添乗員同行の場合はその経費等。これらの費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

●お客様による旅行契約の解除・払い戻し

旅行契約成立後、お客様は下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

取消料（解除の時期と取消料の内容）

旅行開始日の前日から２１日前まで	無料
旅行開始日の前日から２０日前まで （日帰り旅行の場合は１０日前）	旅行代金の２０％
旅行開始日の前日から７日前まで	旅行代金の３０％
旅行開始日の前日	旅行代金の４０％
旅行開始当日	旅行代金の５０％
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の１００％

●特別補償

お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その身体または携行品に被られた一定の損害について、当社旅行業約款の特別補償規定で定めるところにより、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金および携行品損害補償金を支払います。

●旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に「規程の率」を乗じた額の変

更補償金を支払います。

●国内旅行保険（任意加入について）

ご旅行において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費などがかかります。事故の場合加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、死亡・後遺障害などを担保するため、お客様自身で国内旅行保険に加入することをお勧めします。

●お客様の個人情報の取り扱いについて

（１）お客様からいただく個人情報の取扱については、旅行および当社の各種サービスにのみ利用させていただきます。

（２）その他、当社の個人情報の取扱については当社ホームページをご覧ください。

●ご旅行条件の基準

このご旅行条件は2018年4月1日を基準としています。

お申込み・お問合せ <旅行企画・実施> 長野県知事登録旅行業 第 地域-603号

(一社) 信州とうみ観光協会 ☎0268-62-7701

〒389-0516 長野県東御市田中279番地

募集型企画旅行実施可能区域

東御市・上田市・小諸市・佐久市・立科町・嬭恋村（群馬県）

Fax 0268-62-7702 E-mail info@tomikan.jp

営業日・営業時間（平日及び土日祝祭日）9：00～17：00（年末年始除く）

総合旅行業務取扱管理者 須田 治男

ツーリズム担当者 山本 恵子